

第3回 持続可能な金沢ふらっとバスの運行に関する検討会 会議録

◆日程・場所

日時：令和2年11月9日（月） 10：30～12：00

場所：金沢市第二本庁舎2階 2202会議室

◆次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 利用状況等の把握
 - (2) 交通事業者の意向について
 - (3) 検討会からの提言（案）について
3. 閉会

◆参加者

委員 4名（1名欠席）

関係者 西日本ジェイアールバス株式会社 金沢営業所

北陸鉄道株式会社 自動車部

事務局

◆会議録

1. 開会

2. 議題

事務 局： 一資料説明—

(1) 利用状況等の把握

- ・乗降量調査の結果
- ・沿線住民アンケート調査結果
- ・乗降量調査・沿線住民アンケート調査のまとめ

座長： 資料33ページの自由回答結果をみると、回答者の約半数が自由回答を記入しており、非常に関心度の高い調査であったと感じる。「改善を求める声」の項目に「減便」という回答があり、「継続を希望する声」の項目にも「減便しても存続希望」の回答があるが、この2つの意見の件数に重複はないか。

また、減便についての回答をしている方の属性は分析しているか。同様に、「免許返納後に必要」という回答は、高齢者が近い将来を見据えて回答しているのか、若者が将来を考え回答しているのか、どちらであるかも分かると良い。

事務局： 「改善を求める声」の「減便」の意見と、「継続を希望する声」の「減便しても存続希望」の意見の件数は重複していない。回答者の属性については、現時点では分析できていない。

「免許返納後に必要」という回答についても属性の分析はしていない。推測だが、調査票を見ている中では「現在は車に乗っているが、近々免許返納した際に必要」と、高齢の方の意見が多かったと記憶している。

A委員： 乗降量調査の結果を見ると、小立野から香林坊、金沢駅から香林坊など、路線バスと重複して運行している箇所の利用者が多いように感じた。ふらっとバスは一定の利用があるが、乗車している理由は「路線バスより安いから」という方が多いのではないか。片道の移動手段を見ると「路線バス」や「徒歩」も多い。利用者の大部分が、路線バスでも移動できる箇所を移動しているという認識で良いか。

事務局： ふらっとバスは、都心軸などを運行する一般の路線バスと競合しないことをコンセプトに運行している。ご指摘通り、菊川ルートの小立野下馬、大学病院、上石引などは路線バスと同位置のバス停はあるが、運行ルートは異なっている。運行のガイドラインに沿って、基本的には路線間の競合がないように運行はしている。ふらっとバスが循環経路であるために、往復と片道の利用は約半数ずつであり、片道の移動手段は路線バスも多い。

事務局： 沿線住民である自分自身は、行き先に応じて使い分けをしている。小立野を経由する

路線バスは、橋場方面と香林坊方面の2つの系統があるが、香林坊方面は本数があまり多くない。そのため、香林坊方面に行く際、特に大工町方面などに行く際にはふらっとバスは便利である。一方で、行楽シーズンで広坂が渋滞し、ふらっとバスが遅れることが予想できる場合には、路線バスを利用することもある。価格彈力性の高い学生やお年寄りは異なるかもしれないが、多くの沿線住民は、状況に応じて、使い分けをしていると感じる。

A 委 員： サービスとしては多様な移動手段があり、便数も多いと大変便利であるが、一方で効率的な運行も必要である。財源が厳しい状況ではなく、減便をする必要がない場合は問題ないが、減便が必要な際には、改編の検討において、路線重複の解消という視点もあると感じた。

B 委 員： 自由回答欄に、ふらっとバスのスピードに関する意見はなかったか。ふらっとバスは現在、細街路だけでなく、幹線道路でもゆっくりとしたスピードで走っているため、路線バスの運行と重複した際にバス同士が数珠つなぎの渋滞のようになってしまっている。

また、「減便」の意見は、利用が少ない時間帯の便数を減らすという意図的回答であったか。

事 務 局： バスのスピードに関して、二種類の意見の記述があった。1つはA委員と同様の、幹線道路のスピードが遅いという指摘、もう1つは時間調整による停車の時間が長いという意見であった。

自由意見における「減便」の回答は、減便の時間帯などまで具体的な記載のあるものは少なかった。

事 務 局： —資料説明—
(2) 交通事業者の意向について

座 長： 交通事業者から追加の説明はあるか。

関 係 者 A： 事務局の説明の通りの状況である。

関 係 者 B： 事務局の説明の通りの状況である。

座 長： 交通事業者の意向は、現状のままでは、運行の継続が厳しい状況であるという説明であった。仮に、運行の受託費が2割増額となった場合は、現状の運行の継続は可能であるのか。

関係者 B： 今の輸送体系を維持する上で最も大きな問題は、運転手の不足である。採用努力はしているが、現状では担い手不足が続いている状況である。

関係者 A： 同様の状況である。

座長： 受託金額の問題ではなく、運転手不足の方がクリティカルな問題であるということを了解した。

事務局： 一資料説明一
(3) 検討会からの提言（案）について

座長： 提言（案）について、追記事項や削除すべきことはあるか。
提言（案）は、今後公表する文書であるか。

事務局： 公表するものである。

A委員： 提言（案）では、財政面については言及していないが、これは意図的であるか。

事務局： 運行収支の現状は市の財政にかかる問題であることは確かだが、今後の利用喚起や効率的な運行計画の実施によって運行収支の変動もあるため、提言（案）ではあえて触れていない。

座長： 他にご意見がないようあるため、提言（案）は、おおむね承認いただいたということとしたい。用語など詳細な箇所については、事務局に検討してもらったものを再度確認したい。

以上で本日の議事を終了とする。本日は最終回であり、提言案を取りまとめることができた。今後調整の上、最終案については私に一任させていただきたい。

[市への提言調整については座長に一任することとし、各委員了承]

事務局： 本日は第3回ということで、一定の方向性をまとめることができた。座長には今後も、提言という形での取りまとめを、引き続きお願いしたい。今後は、運転手の人数に合わせた運行をせざるを得ない状況である。一方で利用者のサービス向上も同時に進めていきたい。引き続き、運行事業者や北陸信越運輸局のお力をいただき、より良い方向に進むよう、そして持続可能な運行ができるよう取り組んでいきたい。

3. 閉会

以上